

軽油価格高騰に伴う取組状況（平成20年度）

滋賀県トラック協会
燃料対策特別委員会

1. 滋ト協の取組経過について

4月28日 近畿運輸局による燃料サーチャージ制及び適正取引ガイドラインの説明会（役員対象15名参加）

5月20日 滋賀運輸支局による燃料サーチャージ制及び適正取引ガイドラインの説明会（会員対象120名参加）

月 日 第一回燃料対策特別委員会の開催

(1) 関係機関等への要請活動

- ・ 月 日
- ・ 月 日

(2) 広報活動

- ・ 月 日

- ・ 月 日

3. 行政の取組について

- ・ 4月8～ 本田自交局長他幹部は「サーチャージ制導入、適正取引進ガイド
11日 ラインについて、中央66団体に協力要請

- ・ 月 日
- ・ 月 日
- ・ 月 日

4. 今後の取組について

県トラック協会としましても、協会・支部・会員が連携を図り一丸となって、荷主団体、関係機関等への要請やマスコミを活用するなど、あらゆる機会・方法を通じて広く一般社会に業界の窮状を訴えるとともに、会員企業の運賃協議が進むよう環境整備を図る必要がある。

軽油価格高騰に伴う取組状況（平成19年度）

（社）滋賀県トラック協会

1．滋ト協の取組経過について

- 7月 4日 第一回燃料対策特別委員会の開催。
 - ・ アンケートの実施について
 - ・ その他 等々を検討

- 8月 9日 第二回燃料対策特別委員会の開催。
 - ・ 全ト協 豊田専務よる情勢報告、対策について
 - ・ 今後の取組の検討について
(全ト協に対する取組強化の要望)

- 8月13日 会員(583社)に対し軽油価格高騰に伴うアンケートの実施
~ 31日 (別紙1)

- 8月24日 全ト常任理事会に中西会長あて「軽油価格高騰に伴うトラック運送業界の取組強化の要望書」を提出。(別紙2)

- 1月 4日 近畿運輸局長及び近畿経済産業局長他の緊急協力要請を受け、会員に対し趣旨の理解と取引の推進の協力要請。(別紙3)

- 1月22日 第三回燃料対策特別委員会の開催。
 - ・ 取組状況の報告等について
 - ・ 今後の取組の検討について

- 3月27日 燃料サーチャージ制導入及び適正取引推進の自動車交通局長通達に基づき会員に周知文発出。

2．全ト協の取組について

(1) 関係機関等への要請活動

- ・ 9月 4日 国土交通大臣に対し中西会長他(運輸6団体首脳)が運賃転嫁要請
- ・ 9月22日 中央経済94団体長に対し中西会長が荷主企業の理解を要請
- ・ 11月 9日 経済産業大臣に対し中西会長他運輸業界トップが要請
- ・ 11月14日 国土交通大臣に対し中西会長他運輸業界トップが要請
- ・ 11月16日 自民党トラック議連総会において中西会長他が窮状の説明
- ・ 12月12日 中央経済94団体長に対し中西会長名で緊急協力要請

(2) 広報活動

- ・10月9日 朝日新聞他2紙に意見広告(全面15段)
(トラックの日) 全国JR主要94駅頭に大型ポスター掲示(大津駅)
TBSラジオ特番(全国33局)トラック輸送の役割他
- ・11月29日 日経新聞に意見広告(全面15段)
- ・1月21日 日経新聞に意見広告(近畿トラック協会)

3. 行政の取組について

- ・11月30日 国土交通大臣及び経済産業大臣連名により中央経済団体長に対し緊急協力要請書の発出
- ・12月12日 春田国土交通審議官他幹部は日経連運輸・交通委員会で協力要請
- ・12月14日 近畿運輸局長及び近畿経済産業局長他連名により近畿経済団体長に対し緊急協力要請書の発出
- ・12月25日 滋賀運輸支局長が県下経済団体長を訪問等により緊急協力要請
- ・3月21日 春田国土交通審議官他幹部は「サーチャージ制導入、適正取引推進」について、日本商工会議所に協力要請
- ・3月26日 滋賀運輸支局長は「サーチャージ制導入、適正取引推進」について、滋賀経済産業協会、滋賀県商工会連合会他に協力要請
- ・3月27日 春田国土交通審議官他幹部は「サーチャージ制導入、適正取引推進」について、日経連輸送流通委員会で協力要請

4. 今後の取組について

県トラック協会としましても、協会・支部・会員が連携を図り一丸となって、荷主団体、関係機関等への要請やマスコミを活用するなど、あらゆる機会・方法を通じて広く一般社会に業界の窮状を訴えるとともに、会員企業が運賃協議が進むよう環境整備を図る必要がある。

軽油価格高騰に伴う取り組み状況（平成18年度）

（社）滋賀県トラック協会

1. 滋ト協の取り組み経過について

- 7月18日 理事会で「燃料対策特別委員会」を設置。
- 8月18日 第一回燃料対策特別委員会の開催。
 - ・ 燃料サーチャージ制度について
 - ・ 当面の取り組みについて 等々を検討
- 9月～11月 燃料サーチャージ制度の各支部説明会の実施
- 9月27日 第二回燃料対策特別委員会の開催。
 - ・ 燃料サーチャージ制度の各支部説明会実施状況について
 - ・ 今後の取り組みの検討について
（荷主団体・荷主企業への要望、サーチャージ制度の周知、広報対策等）
- 10月16日 第三回燃料対策特別委員会の開催。
 - ・ 当面の取り組みについて
（荷主調査、荷主団体との懇談会、広報活動等を協議）
- 11月 1日 第四回燃料対策特別委員会の開催。
 - ・ 当面の取り組みについて
（取引荷主への訴え、新聞による意見広告等を協議）
- 11月15日 荷主企業約503社に対し、当協会長名他以て訴え。
- 12月 1日 第五回燃料対策特別委員会の開催。
 - ・ 当面の取り組みについて
（取引荷主への訴え状況、新聞による意見広告及び経済団体との懇談会の開催等を協議）
- 12月11日 滋賀経済産業協会等との懇談会開催。
- 12月17日 朝日新聞他5紙に意見広告の掲載（5段1/2）。

2. その他

- 全ト協の取り組みについて
 - (1) 関係機関等への要請活動
 - ・ 9月 4日 国土交通大臣に対し中西会長他（運輸6団体首脳）が運賃転嫁要請
 - ・ 9月22日 中央経済94団体長に対し中西会長が荷主企業の理解を要請
 - (2) 広報活動

- ・ 10月 9日 朝日新聞他 2紙に意見広告（全面 15段）
（トラックの日） 全国 JR 主要 94 駅頭に大型ポスター掲示（大津駅）
TBSラジオ特番（全国 33局）トラック輸送の役割他

○ 行政の取り組み（別添資料のとおり）

- ・ 9月 5日 日本経団連に対し安富事務次官が荷主企業の理解を要請
- ・ 9月 6日 日本商工会議所に対し安富事務次官が荷主企業の理解を要請
- ・ 9月 8日 国土交通省関係局長から地方局長に対し、地域経済団体へ要請活動の依頼
- ・ 10月 5日 関西経済連合会秋山会長に対し近畿運輸局長が荷主企業の理解を要請
- ・ 10月 13日 近畿商工会議所連合会野村会頭に対し近畿運輸局長が荷主企業の理解を要請
- ・ 11月 14日 滋賀県商工会議所連合会宮崎会頭に対し近畿運輸局滋賀運輸支局長が荷主企業の理解を要請

3. 今後の取り組みについて

当協会としましても、協会と支部・会員が連携を図り一丸となって、荷主団体、関係機関等への要請やマスコミ活用するなど、あらゆる機会・方法を通じて広く一般社会に業界の窮状を訴えていく必要がある。